

2017年9月吉日

シナネン分譲ソーラー発電所区分所有者各位

太陽光サポートセンター株式会社
シナネン株式会社
ソリューション事業部

再生可能エネルギー特別措置法の改正に伴う標識の設置についてのご案内

拝啓 初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

表題の件につき、2017年4月1日施行の再生可能エネルギー特別措置法の改正に伴いシナネングループで販売した分譲ソーラー発電所につきましても、2018年3月31日までに当該区分所有の発電所毎の標識の設置が義務付けられました。

太陽光サポートセンターでは各ソーラー発電所の標識の設置を一括で受付させて頂くことと致しました。ご希望の方につきましては別添の発注書にてご注文をお願い致します。

敬具

記

1枚発注の場合	標識作成費：14,040円/枚（税込み、送料込）
	標識取付費：7,560円/枚（税込み）
同一発電所で2枚以上発注の場合	標識作成費：14,040円/枚（税込み、送料込）
	標識取付費：7,560円/枚、2枚目以降+540円/枚（各税込み）

(標識イメージ)

固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー発電事業の認定発電設備		
再生可能エネルギー 発電設備	区分	太陽光発電設備
	名称	霞ヶ関発電所
	設備ID	D××××××15
	所在地	東京都千代田区霞が関△番地
	発電出力	150.0kW
再生可能エネルギー 発電事業者	氏名	経済産業株式会社 代表取締役 経済一郎
	住所	東京都千代田区霞が関○番地
	連絡先	××-××××-××××
保守管理責任者	氏名	霞ヶ関メンテナンス(株) 理事長 産業二郎
	連絡先	××-××××-××××
運転開始年月日	平成29年×月○日	

<問い合わせ先>

太陽光サポートセンター(株)

TEL 03-5470-7126 (担当：野村)

シナネン株式会社ソリューション事業部

TEL 03-5470-7116 (担当：佐竹)

以上